

鯨川村インスタフォトコンテスト開催要領

主 催	鯨川村		
後 援	福島民報社、福島民友新聞社、株式会社白報社、さめがわ豆新聞社 (予定)		
応 募 締 切	令和 7 年 1 1 月 5 日 (水)		
応 募 テ ー マ	<u>鯨川村の日常を感じる風景</u> ※鯨川村には心のどこかで懐かしさを感じる場所や風景が今も残っている。人と自然が織りなす美しい村の日常風景の写真を通して、鯨川村の飾らない日常の魅力を広く周知できる作品を募集する。また、入賞作品は、村内の全世帯や公共施設などに配布される「令和 8 年度版鯨川村ふるさとの四季カレンダー」や村ホームページ、各種パンフレット、村が主催する写真展などに使用するものとする。		
応 募 方 法	Instagram による投稿		
撮 影 地 域	鯨川村内に限る。		
応 募 規 格	鯨川村公式 Instagram (観光) をフォローし、2 つのハッシュタグ「#さめがわいいところ」「#さめがわフォトコン 2025」を付けて投稿したもので、 <u>令和 6 年 (2024 年) 1 1 月 6 日から令和 7 年 (2025 年) 1 1 月 5 日の間に撮影したもの</u> 。(投稿内に撮影日を記載してください。)		
表 彰	特 選 (鯨川村長賞)	1 点	賞金 1 万円
	入 選	4 点	賞金 5 千円 + 副賞
	佳 作	7 点	村特産品セット

※入賞作品は、主に村ホームページや Facebook、Instagram、カレンダー、村が主催する写真展で使用することを想定。
※Instagram アプリにより募集を行う。受賞の選定は事務局で行う。
※表彰式の際に、受賞作品のデータを提出いただく。

応募資格・条件	①ひとり何回でも応募可能とする。 ②写真の応募は1投稿につき1枚までとする。 ③1投稿に複数点写真がある場合は1枚目を審査対象とする。 ④肖像権などの承諾は応募者の責任とし、主催者は肖像権侵害の責任を負わない。 ⑤以下の項目に当てはまる場合、応募対象外する。 ・投稿の際に指定のハッシュタグ2つを記載していない場合 ・Instagram アカウントを非公開設定にしている場合 ・他アカウントの投稿に対してのリポストのみの場合 ・画像が無い場合 ・応募期間外に投稿された場合 ・ほかのコンテストに応募された作品 ⑥入賞した作品の著作権に関しては撮影者本人に帰属するが、発表後の展示や広報、チラシ、カレンダーの作成、ホームページ等への使用权は、主催者に帰属する。 また、作品の二次利用（トリミング、色調整、動画への使用）に関しても、主催者が自由に行えるものとする。 ⑦色調・濃度等の調整にとどめることとし、デジタル合成、鮫川村の魅力を誤認させるような過度の加工を施したものは審査の対象外とする。 ⑧ドローンによる撮影は、国土交通省が制定している法令・条例を遵守すること。
作品受付期間	令和7年4月21日（月）～11月5日（水）
審査発表	11月中旬～下旬頃に作品を審査し、その結果を入賞者に通知する。 （鮫川村公式アカウントからInstagramのダイレクトメッセージにて連絡。7日以内に返信のあった方を入選確定とし、7日以内に返信の無い場合は失効とする。） 12月に入賞者を対象とした表彰式を開催し、作品データを提出いただく。（Instagramから作品データのダウンロードができないため。）
応募先・問合せ	〒963-8401 福島県鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5 鮫川村役場 農林商工課 商工観光係 電話 0247-49-3113 FAX 0247-49-3363 Eメール nourin@vill.samegawa.fukushima.jp 村ホームページ https://www.vill.samegawa.fukushima.jp